

事 務 連 絡
平成19年 7 月10日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸 入 食 品 安 全 対 策 室

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について
(台湾産マンゴー)

標記については、平成19年3月30日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、台湾の登録した下記の輸出業者について、対日輸出管理の確認が行われたことから、同事務連絡の別添1の2の別表17に当該企業を追加し、別紙のとおりとしますので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくをお願いします。

記

冠盛食品工業股份有限公司
KAI SEI FOODS INDUSTRY CO., LTD.